十分

會場 大阪市北區中之島 新大阪ホテル

講演「事變下に於ける社會運動」

協調會參事 中川賢一氏

「支那事變と各國の政治的動向」

國際勞働局 荻島 亨氏

「議會報告」

前代議士 西尾末廣氏

出席者 塚脇敬二郎氏外十八名

經過概要

八木信一氏（總聯盟）座長となり先づ中川賢一氏より事變下に於ける最近の社會運動の情勢報告があり、次に最近歸朝された荻島氏より支那事變と各國の政治的動向につき簡略に述べられ、續いて西尾末廣氏より所謂除名問題の經緯につき意見の開陳があり、お茶の會で短時間ではあつたが內容極めて豐富であつた。

勞務管理研究會堺支部例會

日時 四月八日(金)午後二時十分―四時

會場 堺市 大和川染工所內宵設會館

講演「戰後の勞働組合運動の動向」

協調會參事 中川賢一氏

出席者 清水慶造氏外十七名

經過概要

清水慶造氏（大和川染工所）開會の挨拶を述べ、續いて中川賢一氏より勞働組合運動の過去現在並に將來の見透し及び無產政黨の動向についての講演があり、終つて座談會に移り會員各員より質問應答ありたるに午後四時有意義裡に閉會した。

協調友の會、茜會四月例會

一、日時 四月十一日午後六時―九時

一、會場 大阪每日新聞社會議室

一、講演「時局と社會運動」

協調會參事 中川賢一氏

一、出席者 四十名

一、經過概要

先づ松村協調會大阪支所長より紹介ありたる後、中川氏は勞働組合運動を中心にそれぞれの時代に於ける勞働運動の特色並支那事變下に於ける勞働運動と將來の見通しについて說明した。講演後の質問懇談會に於いては現下の勞動運動、勞働問題、勞働政策等の諸問題につき根本的な討議が活潑に續けられ極めて意義深き例會を終了した。

關西民謠體操研究會四月例會

本部(大阪)

一、日時 四月十五日午後六時―八時

一、會場 大阪青年塾堂

一、練習「東京愛市行進曲」

一、講師 井上光氏

一、出席者 四十名

京都支部

一、日時 四月十四日午後六時半―八時半

一、會場 西陣織物同業組合事務所

一、練習 體育大會（五月二十日開催の豫定）に於ける課目の練習

一、講師 井上光氏

一、出席者 六十名

名古屋出張所

社會政策學院東海同窓會

一、日時 三月三十日午後六時三十分―十時

一、會場 名古屋市中區南大津町千代田ビル中央亭

一、出席者 本會側

協調會社會政策學院主事 大內經雄氏

同 書記 廣瀨伸夫氏

協調會名古屋出張所長 大澤逸策氏

同 書記 鈴木保義氏

同窓會側 （ ）內は修了回數

大濱義明氏(一)、堀田健治氏(一)、大澤逸策氏(一)、伊藤伊行氏(四)、近藤長兵衛氏(六)、鈴村貫一氏(六)、河部政氏(七)、浦島正忠氏(一〇)、鍋島勝輔氏(長期講習)

尙名古屋市社會館越野、齋藤兩書記は學院フイルム映畫の爲め特別出席をされた。

定刻 和氣藹々裡に晚餐を共にし、終はつて大澤所長開會の挨拶、次いで大內主事本會並に學院の近況を詳述し、出席諸氏に對し協力を懇請された。次いで廣瀨書記より學院映畫十六ミリを映寫しつゝ近況を說明すれば一同諸講師先生に面接するが如く懷舊の情に堪えざる面持であつた。映寫後或は時事を談じ或は事業を語り時の過ぐるを知らず、午後十時名殘を惜しみつゝ散會した。

第三回勞務管理職員研究會

一、日時 三月二十九日午後一時半より

一、會場 名古屋市中區白金町 名古屋市社會館

一、講師及講題

「徒弟制度の再檢討と熟練工」

協調會社會政策學院主事 大內經雄氏

「熟練工問題と徒弟制度」

鐵道技師 山口貫一氏

一、出席者 矢島工業株式會社社長矢島環氏外三十五名

大澤出張所長挨拶の後、大內主事、山口鐵道技師より各々約一時間に亘り講演あり、出席各氏より盛なる質疑應答が行はれた。矢島工業社長より所感開陳ありたる後

一、「標準繩飛と工場體育」

文部省奬健會囑託 迫 尙氏

右題下に各工場、學校に採用されつゝある標準繩飛と工場體育に關して講述あり、十六ミリの映寫及び名古屋繩飛研究會田村義雄氏の繩飛各種の實演があり、參考となるところ多大であつた。午後五時四十分散會。

工場寄宿舍世話掛講習會

一、日時 三月三十日午前十一時三十分より

一、會場 名古屋市中區白金町 名古屋市社會館

一、講師及講題

「勞務者敎育に就て」

協調會社會政策學院主事 大內經雄氏

「歐米工場體育所見」

鐵道技師 山口貫一氏

一、出席者 日清レイヨン岡崎工場杉坂すみ子氏始め女子十四名、東洋フエルト名古屋工場山內朝治氏始め男子二十六名計男女職員四十名

定刻 大澤名古屋出張所長開會の挨拶の後、山口鐵道技師、大內學院主事より夫々講演あり、出席者との間に座談的研究が試みられた。後茶食を共にし、

一、「工場體育としての標準繩飛」

文部省奬健會囑託 迫 尙氏

一、民謠體操（愛國行進曲）實習

名醫大衛生學敎室 體育指導員 大木勝夫氏

一、標準繩飛實習

迫尙氏、田村義雄氏

ありて有意義なる研究會を了つた。

福岡出張所

時局懇談會

理事吉田茂氏の來縣を機會に同氏を中心とする工場鑛山其他有志の懇談會を開催した。

一、日時 四月十日 自午前十時半 至午後一時半

二、會場 福岡市萬町 昭和生命會館樓上

三、出席者 二十四名

四、概況

先づ淸原所長より開會の挨拶あり次いで吉田理事より時局の重大性と今後に於ける產業經營の根本精神に就て所信を開陳せられ懇談に入つた。敬神崇皇即ち奉公精神の實踐化に就て或は奉公の精神に基く產業經營等の問題を中心に出席者よりも熱心なる意見の發表あり誠に有意義な會合であつた。出席者左の通り（順序不同）

高橋榮吉氏（渡邊鐵工所）、神宮司淸氏（東京製綱小倉工場）、長野新男氏（日本ゴム福岡工場）、前田宗太郎氏（精密機器）、大伏林十郎氏（明治鑛業）、瀧原豐氏（三井鑛山三池鑛業所）、占部周策氏（大正鑛業）、永井英修氏（杵島炭礦）、山口勘氏（日產化學工業遠賀礦業所）、竹內甚氏（淺野セメント門司工場）、入江賢助氏（製鐵所構內運搬請負業共濟組合）、芳賀種義氏（同上）、久富二六氏（同上）、西島豐氏（同上）、安藤謙治氏（同上石炭館）、出利葉常雄氏（同上）、田中丑之助氏（貝島炭礦大之浦事務所）、岡部榮氏（岡部鐵工所）、井上榮之助氏（三井鑛山三池鑛業所）、山本季男氏（明治紡績）、西村五郎氏（福岡縣工場課長）

編輯後記

○都心區域や山の手の郊外地には從來余りカーキ色の職工服が見受けられかつたのだが、最近は至る所で夥しく目に附く。しかもみんな瑞々しい青少年勞働者である。是は一大轉換期に遭逢して居る日本產業界の實相で榮光ある日本國家の將來が此の若人達の双肩に豫約されて居るのである。町田常務理事が卷頭に於て特に若きジエネレイションに呼びかけて居られるのは洵に意義深き事と思ふ。

○時局對策委員會の投じた一石は果然渦紋を捲き起こして居る。「勞資關係調整方策は何處に行く」は本會の態度を天下に闡明するものである。

○池田氏の論文「勞務者の生活指導」銃後の固めは獨り應召者救援に準つてはならない、積極的に勞務者の生活指導に邁乘出さねば意味をなさないとはよく喝破された。相原氏の眞摯率直なる「勞務管理管見」各國のあらゆる工場に取つて之程好き忠告は亦と有るまい。

× ×

協調

編輯兼發行人 東京市芝區芝公園六號地協調會 町田辰次郎
印刷人 東京市芝區西芝浦三丁目二番地 川口印刷所
發行所 東京市芝區芝公園六號地 財團法人 協調會 電話芝一、一三一 振替口座東京五三、七〇四
每月一回十五日發行
定價一部金五錢

產業報國運動の指導精神に就いて

協調會常務理事 長岡保太郎

一

協調會は今事變の極めて重大なるに鑑み昨年九月朝野各方面の權威者を招聘し、戰時戰後勞働對策懇談會なるものを設け戰時戰後の勞働問題を討究したのでありますが、本年二月更にその規模を擴大して新たに時局對策委員會を設置し戰時戰後に起る事あるべき重要社會政策――傷痍軍人對策、銃後の社會施設、勞働力需給調整方策、勞資關係調整方策、思想對策を審議する事としたのであります。

その際如何なる問題より審議し始めるかゞ委員の間で問題となつたのでありますが、委員會は滿場一致、現下の最喫緊の急務たる傷痍軍人對策及び勞資關係調整方策を先づ取上げて審議し成案を得る事に決したのであります。尙ほ之らの審議に當りましては夫々專門委員會を設け各方面の專門家の御出席を願ひ專門的見地より審議をなし、出來る限り現場に居られる方々の御意見を盛つた成案を得る事に努めたのであります。また、河原田稼吉氏を委員長として數回に亘り專門委員會を開き愼重審議した結果、協調會時局對策委員會案「勞資關係調整方策」の成案を得たのであります。

二

委員會は何故に勞資關係調整方策を先づ第一に取上げたかと申しますと、之に就いては委員會で色々と議論が出たのでありますが結局、歐洲大戰後世界各國が最も多く惱んだ問題は勞資の對立抗爭と云ふ問題であつた。從つて我國も亦歐洲大戰後の各國の失敗に鑑み今日より充分その對策を講じておく必要があると云ふのであります。歐洲大戰當時戰時戰後の勞働對策を誤つた爲め國內に社會不安を激成し動亂すら惹起した國は幾多あつたのであります。我國も亦現在國家未曾有の難局に直面してゐる。若し一度勞資關係の調整の途を愆らんかその結果は啻ならぬ事態を惹起する虞れ全然なしとはしない。從つて、今日こそ勞資間の正しい關係を確立すべき秋であり、又勞資間の正しい關係を確立するには今日は最もいゝ時期であると、私共は考へたからであります。

三

次に案の內容に移りますが、本案は、一言にして云へば勞資は和衷協同一體となつて報國致すべきであると說き、更にそれらの種々なる具體化方策を掲げておるのであります。即ち、產業と云ふものは事業者と從業員とがその各々の職分に依り結ばれた有機的な組織體であり產業の使命は產業の發展を通じて國民の厚生を圖り、以て皇國の興隆人類文化の發展に貢献すると云ふ點にある。從つてかゝる使命を達成する爲めには勞資は一體とならねばならぬものであると云ふ根本精神を先づ掲げ、次いで事業者の經營精神と從業員の勤勞精神とを定め、最後に、之らの精神を實現化する方法として各事業場にこの指導精神を普及宣揚する爲めの機關を設くること、更にそれらを全國的にする爲めの有力なる一大中央機關を設くること、文部當局と協力し學校敎育を通じてこの指導精神の普及を圖ること、全國的な產業祭典を行ふこと、工場法其他の法規の卷頭にこの指導精神を掲載することと等を擧げております。

四

元々この案は協調會の作つたものではないのであります。協調會は唯政府事業主勞働組合の方々に御集りを願ひ御討議を願つた結果、期せずして滿場一致この樣な案が出來たのであります。之は政府の案でもなければ事業主の案でもない、勞働組合の案でもない、全部の人々の期せずして一致した所がこの案となつたのであります。

尙ほこの指導精神の文句は非常に簡單であり、且つ先程申上げました樣に政府、事業主、從業員の意見が期せずしてかうなつたと云ふのでありましてそれを平易な文章にしたものがこの文句でありまして、文章に就いてはまだ不充分な點、修正すべき點が多くあらうかと存じます。然し、文章の巧拙は兎に角としてその根本精神、勞資は一體たるべきであると云ふ根本精神には一點の修正を加へる餘地なしと考へるものであります。

併し產業報國會とその中央機關たる產業報國聯盟との關係、事業內容、組織等に關しては尙幾多修正すべき點があらうと思ひ「未定稿」としておいたのであります。

五

勞資の關係は法律で決定出來る、又勞資の紛爭は法律で一擧に解決出來ると云ふ人がありますが、勞資の關係は法律を以て決して充分な決定の出來るものではない、又假令決定しても決してうまく行くものではない、私共は出來るだけ法律による勞資關係の調整を避けたいと考へております。私共の產業報國運動は、先づ以て勞資が進んで精神的に倫理的に一體となる事を望むものであります。然し、萬一勞資が一體とならずこの事變下に或はこの事變後に相當爭ふものとすれば、この運動に代り或は政府が權力を以て上から統制する事になるかも知れない。それは今吾々の希望する所でないと考へ政府の劃一的な命令を俟たずして私共は勞資の自發的協力による勞資一體化をこの運動によつて促進せしめやうとするのであります。

六

我國は現在日淸日露の兩戰役以上に大規模な戰爭をやつてゐるのでありますが、戰は寧ろ是から始まるのであります。日本は是迄世界から子供扱ひにされてゐた。然し是からは日本は一人前の大人として堂々先進國に伍して競爭しようとしてゐるのであります。戰は是からであります。我が忠勇なる將士は北支中支南支に輝かしい戰果を收めております。この時國內も亦勞資が一體となり、銃後の守りを彌が上にも固くしなければならないのであります。協調會が微力乍ら全力を盡して產業報國運動に邁進せんとする所以のものも實に茲にあるのであります。我々の意のある所を充分御汲取り下さいましてこの運動に欣然御協力下さる事を只管御願ひ致す次第であります。